

プール及び野外活動施設等の方針の方向性について

平成 22 年度の「横浜市事業評価会議」及び 23 年度の「横浜市公共施設のあり方検討委員会」で、本市が所有するプール及び野外活動施設等の効率的、効果的な運営及び施設のあり方についてご提案をいただきました。この提案を踏まえ、市民や市会の皆さまからもご意見をいただきながら、24 年 8 月に「プール及び野外活動施設等の見直しに係る基本的な考え方」（以下、「基本的な考え方」と言う。）を策定し、プール及び野外活動施設等を取り巻く環境や現状と課題、見直しの考え方などをまとめました。現在、この「基本的な考え方」に基づき、プール及び野外活動施設等の見直しを進めています。

この度、26 年度に実施した取組の内容や各施設の利用状況、利用状況等を踏まえた各施設の方針の方向性をとりまとめましたので、御報告します。

1 対象施設

市内プール	<p>【屋内】余熱プール等（都筑、旭、リ初金沢、ふれーゆ）、旧余熱プール（港南、栄、保土ヶ谷）、その他屋内プール（西スポーツセンター、清水ヶ丘、日産ウォーターパーク、横浜国際）</p> <p>【屋外】公園プール（28 か所）、その他屋外プール（本牧市民、横浜プールセンター）、学校プール（510 か所）</p>
野外活動施設等	<p>野島青少年研修センター、青少年野外活動センター（三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね、道志）、上郷・森の家、少年自然の家（赤城林間学園、南伊豆臨海学園）</p>

※学校プールは、学校の統廃合等により、平成 27 年 4 月現在、503 か所となっています。

2 「基本的な考え方」における各施設の見直しの考え方（総論）

- (1) 安全性の問題がある施設等を除き、利用促進策として、施設の周知（PR）や魅力づくりなどを行います。また、経営改善策として、利用料金の改定の検討やコスト削減などを行います。
- (2) (1) を行った上でなお改善が見込めない施設については、施設の集約化、廃止など施設の選択と集中を図ります。なお、個々の施設の存廃については、施設ごとに具体策を決定します。
- (3) 施設を選択と集中にあたっては、施設の設置の経緯、利用状況、施設配置、コスト、安全性等を踏まえ、方針を決定します。ただし、施設の状況によっては、民間活用の可能性を検討した上で、方針を決定します。また、利用状況やコスト状況などの情報を積極的に発信します。
- (4) 施設を選択と集中にあたっては、利用者や地域の方の意見や消防水利等防災上の位置づけを踏まえつつ、利用者に配慮した代替策や跡地利用策などを検討します。
- (5) 施設の集約化や廃止の時期は、施設の老朽度や利用状況等を踏まえ、決定します。なお、決定にあたっては、利用者に配慮した時期となるよう検討します。

3 26年度に行った取組 別紙1 各施設の取組状況

「基本的な考え方」の施設分類ごとの「見直しの考え方」を踏まえ、パンフレットやチラシ等を活用した横断的な広報活動による施設の周知（PR）や新たなイベント・プログラムの実施等による魅力づくりを行うとともに、効率的な運営に努めるなど、利用促進、経営改善の取組を推進しました。さらに、利用促進や方針の検討に必要な調査等を実施しました。

4 26年度の利用状況 別紙2 施設別年間利用者数の推移

（1）プール施設

26年度は、前年度以上に広報・PR等の利用促進に取り組んできましたが、プール施設全体の利用者数は、2,244,137人で、前年度に比べ3.3%減少しました。一部の施設については、修繕による休館等の影響で利用者が減少していますが、特に屋外プールについては、例年に比べ、夏期に悪天候の日が多かったため、利用者が伸び悩んだものと考えられます。

（2）野外活動施設等

市内の青少年野外活動センターは、積極的な施設PRや利用申請手続きの簡素化、新たなプログラム開発など、利用促進や経営改善等に取り組んだ結果、25年度と比較し、全ての施設において利用者増となりました。

少年自然の家については、赤城林間学園は、新たなプログラムの開発や広報の充実により、一般利用が増えたものの、中学校や青少年団体の利用が減ったことなどから、対前年度比1,139人減となりました。また、南伊豆臨海学園は、震災の影響で一旦減少した利用者が、対前年度比で517人増と、回復に転じました。

5 プール施設の評価の考え方

「基本的な考え方」において、施設の方針を26年度末までに検討することとしているプール施設（旧余熱プール、3エリア（鶴見区・神奈川区・港北区エリア、中区・磯子区エリア、西区・南区・保土ヶ谷区エリア）の公園プール、その他屋外プール）については、「基本的な考え方」を踏まえ設定する評価項目に基づき、各施設の評価を行います。

（1）評価項目

「基本的な考え方」を踏まえ、次の3つの評価項目を設定します。

- 施設配置
- 施設の利用状況
- 施設のコスト

（2）評価指標及び評価基準

3つの評価項目に対して、それぞれ評価指標、評価基準を設定します。

なお、施設配置の評価については、特にプールが近接しているエリアであるため、施設利用状況調査結果における利用者の意向（近隣代替施設までの距離）を考慮し、評価基準を設定しました。

評価項目		評価指標	評価基準	
施設配置		近隣の代替施設までの距離	公園プール：1km 超 その他：3km 超	○
			公園プール：1km 以内 その他：3km 以内	×
施設の利用状況		1 営業日当たりの利用者数の、 20～22 年度の 3 か年平均実績に対する 24～26 年度の 3 か年平均実績の増減率	+10%超	○
			+10%～▲10%	△
			▲10%超	×
施設の コスト	A 税負担	利用者 1 人当たりの税負担額の、 24～26 年度の 3 か年平均実績	税負担額 500 円以下	○
			500 円超～1000 円以下	△
			1000 円超	×
	B 収支	運転資金に占める使用料等の割合の、 24～26 年度の 3 か年平均実績	公園プール：30%超 その他：50%超	○
			公園プール：15%超～30%以下 その他：25%超～50%以下	△
			公園プール：15%以下 その他：25%以下	×

(3) 暫定的な評価結果

上記の評価指標には、現時点では確定していない数値があるため、直近の数値を使用して、暫定的な評価を実施しました（施設のコストについては、26 年度決算値が確定していないため、24 年度及び 25 年度の 2 か年平均実績を使用）。

■ 旧余熱プール

栄・港南工場は 18 年度には廃止されており、設置当初の地元還元施設という位置付けはなくなっています。

工場の廃止に伴い、両施設とも運営にあたっては年間 2 千万円程度のボイラー用燃料代等が必要となっており、税負担が高額となる傾向にあります。港南プールに比べアクセスがしにくい栄プールについては、利用者が少ない状況にあります。

施設配置については、相互に代替施設となり得ます。

施設名	評価項目			
	配置	利用状況	コスト	
			A 税負担	B 収支
港南プール	×	△	△	○
栄プール	×	×	×	△

■ その他屋外プール

埋立てに伴う代替として施設を整備しており、両施設とも老朽化が著しいですが、利用状況、コスト等について、旧余熱プールや公園プールと比較すると、評価が高くなっています。

また、近隣に代替施設はありません。

施設名	評価項目			
	配置	利用状況	コスト	
			A 税負担	B 収支
横浜プールセンター	○	△	○	○
本牧市民プール	○	△	△	○

■ 公園プール

配置については、屋外公園プールの多くが、近隣の小学生以下の子供たちが、徒歩や自転車に来て利用する地域に根付いた施設であるため、利用状況調査を踏まえ、徒歩や自転車で容易に移動できる距離（1km以内）に同様な機能を有する平安公園プールほか3プールで評価が低くなっています。

利用状況については、菊名池公園プールほか1プールで評価が低くなっています。

税負担及び収支については、子供用プールのみ白幡仲町公園プールほか1プールでは評価が低くなっています。

エリア	施設名	評価項目			
		配置	利用状況	コスト	
				A 税負担	B 収支
鶴見区・神奈川区・港北区 エリア	平安公園	×	○	△	△
	潮田公園	×	△	×	△
	岸谷公園	○	△	△	△
	入江町公園	○	△	△	△
	六角橋公園	○	△	△	△
	白幡仲町公園(子供用プールのみ)	○	△	×	×
	菊名池公園	○	×	△	○
中区・磯子区 エリア	森町公園	○	△	×	△
	磯子腰越公園	×	△	×	△
	芦名橋公園(子供用プールのみ)	×	△	×	×
西区・南区・保土ヶ谷区 エリア	岡野公園	○	△	△	△
	川辺公園	○	×	×	△

6 各施設の方針の方向性について

1 プール

施設分類	基本的な考え方（平成 24 年 8 月）	各施設の方針の方向性
プール全体	<p>利用状況、コスト、安全性、配置等に課題のある全ての施設を、集約化、廃止、利用促進、経営改善等の見直しの検討対象とします。検討にあたっては、旧余熱プールや公園プールなどの施設区分ごとではなく、他の施設を含め総合的に見直しを図ることとします。</p> <p>特に見直しの必要がある施設は、施設が近接する 7 エリア及び休止中のプールとします。対象の 7 エリアは、鶴見区・神奈川区・港北区エリア、中区・磯子区エリア、西区・南区・保土ヶ谷区エリア、旭区エリア、都筑区エリア、港南区・磯子区・栄区エリア、金沢区エリアとします。</p>	<p>○「基本的な考え方」において、施設の存廃や集約化等の方針を 26 年度末までに検討することとしている施設について、利用状況、コスト、配置等を評価した結果を踏まえ、各施設の方針を決定します。</p> <p>○上記以外の施設及び上記施設で当面存続することとなった施設については、民間活力を活用した運営手法の導入や利用料金の改定など、さらなる利用促進・経営改善を検討するとともに、必要に応じて再整備等を検討します。</p> <p>○今後、当該施設や周辺の公園プールや学校などの施設で大規模な投資を行う場合等には、再編整備検討専門会議において、これらの周辺施設との集約化を検討します。併せて、より効率的な運営形態等について検討します。</p> <p>○施設の集約化や廃止の時期は、施設の老朽度や利用状況を踏まえつつ、利用者に配慮した時期となるよう決定します。</p> <p>○廃止する際は、利用者や地域の方の意見や消防水利等防災上の位置付けを踏まえつつ、利用者に配慮した代替策や跡地利用策などを検討します。</p>
旧余熱プール 港南プール 栄プール 【市民局】	<p>(ア) 栄プール、港南プールは、利用促進、経営改善を図った上で、施設の存廃を平成 26 年度末までに検討します。また、耐震が必要とされている港南プールは、耐震調査委託を実施し、耐震に必要な実工事費を算出します。</p> <p>(イ) 平成 26 年度末までに経営状況が改善されない場合は、利用者数やコスト（税負担、耐震対策を含めた積み残し保全費）などの視点を総合的に勘案し、老朽度や耐用年数を考慮して、廃止及び他施設への集約化を検討します。</p>	<p>○港南プールと栄プールは、利用状況、コスト、配置等を評価した結果を踏まえ、港南プールについては存続とし、栄プールについては、施設の大規模な改修等の際に、港南プールへ集約化する方向で検討します。</p>
その他屋外プール 本牧市民プール 横浜プールセンター 【市民局】	<p>(ア) 設置の経緯に配慮するとともに、利用促進、経営改善を図った上で、民間等による運営継続の可否、施設の集約化を含めて平成 26 年度末までに検討します。</p> <p>(イ) 施設の集約化を実施する場合は、市民意見を踏まえつつ、集約化先の施設は魅力づくりとして、施設機能の追加や再整備を検討します。</p>	<p>○その他屋外プールは、両施設とも利用状況、コスト、配置等を評価した結果を踏まえつつ、施設の設置の経緯に配慮し、存続する方向で検討します。なお、民間活用等により、将来的な本市の財政負担の縮減に向けた運営手法の改善を検討します。</p>
公園プール 【環境創造局】	<p>(ア) 近隣に代替施設があるエリアについては、利用促進、経営改善を図った上で、利用状況、施設配置、コスト、施設の老朽度を考慮して段階的に集約化を検討します。</p> <p>(イ) 鶴見区・神奈川区・港北区エリア、中区・磯子区エリア、西区・南区・保土ヶ谷区エリアの、特にプールが近接している 3 エリアについては、利用促進、経営改善の取組を行い、その結果を見た上で、なお改善が見込めない施設については、施設の方針を平成 26 年度末までに検討します。</p> <p>(ウ) 施設の老朽化により、現在、休止中のプールについては、これまでの利用状況や費用対効果を踏まえながら他の公園施設への機能転換を検討します。</p> <p>(エ) 集約化先の施設は利用促進のための魅力づくりとして、施設機能の追加や再整備を検討します。</p> <p>(オ) 集約化する公園プールは、他の公園施設への機能転換を検討します。なお、廃止時期については、すぐに廃止するのではなく、大規模修繕の前まで施設を運営させるなど施設の老朽度や耐用年数を考慮して決定します。</p> <p>(カ) 施設の老朽化や集約化に伴う他の公園施設への機能転換や施設機能の追加、再整備にあたっては地域の意見を踏まえつつ検討を進めます。</p>	<p>○鶴見区・神奈川区・港北区エリア、中区・磯子区エリア、西区・南区・保土ヶ谷区エリアの 3 エリアについて、利用状況、コスト、配置等を評価した結果を踏まえ、徒歩等で容易に移動できる圏内に、同様の機能を有するプールがある施設については、大規模な改修等の際に集約化する方向で検討します。</p> <p>○現在休止中の上飯田西公園プールについては、平成 27 年度から跡地利用計画の検討に着手し、地域の意見を踏まえつつ機能転換を進めます。</p>

学校プール 【教育委員会事務局】	(ア) 中学校プールについては、新築や建替えの際に、近隣の2校～3校のうち1校に屋内型プールを整備し複数校で共同利用する拠点校方式を基本とし、モデル事業で検証していきます。 (イ) 小学校プールについては、各校に整備します。 (ウ) 上記の方針を基本としつつ、併せて、本市が所有するプールや民間プール等の活用も検討します。	○中学校プールの拠点校方式については、モデル事業等による検証の結果、想定以上に移動時間や付添人員を要し、現行の水泳授業水準の維持が困難であること、また、他の授業カリキュラムへの影響や学校職員への負担も大きいことなどから、見直します。 ○今後は、小学校と中学校の敷地が隣接している学校や、市所有のプールが学校の至近にある学校について、当該学校の建替えや大規模改修等の際に、学校規模や施設の状況等を勘案しながら共同利用の可能性を検討します。検討の結果、授業及び児童・生徒の引率等に支障がないことが確認された場合は共同利用を推進し、困難な場合には、これまでどおり学校内にプールを整備することとします。
-----------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 野外活動施設等

施設分類	基本的な考え方（平成24年8月）	各施設の方針の方向性
青少年 野外活動センター 【市内】 三ツ沢公園 こども自然公園 くろがね 【こども青少年局】	(ア) 利用促進を図った上で、平成26年度末までに適正な施設規模を検討します。 (イ) 平成26年度末までに利用改善及び経営改善が図られない場合は、施設の集約化を実施します。 (ウ) 施設の集約化を実施する場合は、利用者に配慮して、青少年の健全育成の機会がなくならないよう、代替策や跡地利用策を検討の上、集約化を実施します。	○利用状況・経営状況を踏まえ、存続する方向で検討します。また、より一層、それぞれの施設の特色を生かせるような運営の工夫、施設の改修等を検討します。
青少年 野外活動センター 【市外】 （道志） 【こども青少年局】	(ア) 道志村との交流を推進するとともに、道志村の意見も踏まえながら、キャンプ場は、機能の変更、廃止を含めて平成24年度末までに検討します。 (イ) 施設を廃止する場合は、利用者に配慮して、青少年の健全育成の機会がなくならないよう市内青少年が道志村の民間キャンプ場を利用する場合の優待利用の実施など、代替策を検討の上、実施します。 (ウ) スポーツ広場は、道志村による有効活用について検討します。	【24年度に方針を決定し、次の取組を実施】 ・24年度末にキャンプ場を廃止。 ・施設の廃止に伴い、25年度から代替策（村内キャンプ場の市民優待サービス）を開始。 ・スポーツ広場の建物は、道志村に無償譲渡。
少年自然の家 赤城林間学園 南伊豆臨海学園 【教育委員会事務局】	(ア) 昭和村との交流を推進するとともに、赤城林間学園の施設の一部であるキャンプ場の閉鎖を含めて、平成24年度末までに検討します。 (イ) 南伊豆臨海学園については、利用促進及び経営改善に努めます。	【24年度に方針を決定し、次の取組を実施】 ・25年度末に赤城林間学園のキャンプ場を廃止。 ・25年10月に赤城林間学園が所在する昭和村と友好交流協定を締結し、交流を推進。 ○引き続き、両施設の利用促進及び経営改善に努めます。

※ 今後のスケジュール

今回お示した各施設の方針の方向性について、26年度決算の実績値等を踏まえた各施設の方針（案）を策定し、平成27年第3回定例会にてお示しします。

26年度に行った取組（各施設の取組状況）※下線部は新規・拡大の取組

1 プール施設

施設分類	26年度に行った取組
プール全体	<ul style="list-style-type: none"> ○市連会・区連会（6月定例会）を通じて、<u>プール及び野外活動施設等の利用促進への協力を地域へ依頼するとともに、全区の自治会町内会への班回覧（「横浜市プールガイド」11万部）を実施</u> ○「横浜市プールガイド」の配付・配架を拡大（計20万部）（市立小学校の全児童への配付、区役所への配架に加え、新たに地区センター80か所、スポーツセンター18か所、PRボックス29か所等に各100部ずつ程度配架） ○広報よこはま市版・区版へのプール特集記事の掲載 ○プール施設利用状況調査を実施
旧余熱プール （港南プール 栄プール） 【市民局】	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民利用施設への施設PR実施、HP情報の充実 ○新規イベント（港南プール40周年記念イベント、栄プール：ランニング教室）実施 <p>【港南】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間広報誌への施設紹介記事掲載 ○スポーツスタジオの個人利用を開始 ○物販の充実、教室事業の拡大 <p>【栄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>スポーツスタジオ新設</u>
公園プール 【環境創造局】	<ul style="list-style-type: none"> ○各指定管理者が作成したイベント等が記入されたプールチラシを各プールの近隣小学校・保育園等へ配付 ○指定管理者に対し、従来の自主事業の実施に加え、さらに集客が望める自主事業の提案を依頼し、実施 <p style="margin-left: 40px;">例：<u>幼児を対象とした水泳レッスン</u> <u>駄菓子等の販売（潮田公園プール）</u> <u>プレオープニングイベント（元町公園プール）</u></p>
その他屋外プール （本牧市民プール 横浜プールセンター） 【市民局】	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間雑誌への施設紹介記事の掲載 ○市営バス乗車券とのセット券販売実施 ○食堂のメニュー充実 <p>【横浜プールセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報番組での施設紹介 ○アトラクション（ウォーターボール） <p>【本牧市民プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中スポーツセンターと連携した水泳教室の実施 ○教室事業・イベントの拡大、 ○各種アトラクション（フラダンスショー開催、ウォーターチューブ、バンド生演奏開催 等）

学校プール 【教育委員会事務局】	○あかね台中学校における拠点校方式モデル事業の課題の精査 ○学校水泳授業での本市所有プールや民間プール等の活用の可能性を調査・検討
--------------------------------	----------------------------------------------------------------------

2 野外活動施設等

施設分類	26年度に行った取組
青少年野外活動センター【市内】 （三ツ沢公園 こども自然公園 くろがね） 【こども青少年局】	○市連会・区連会（6月定例会）を通じて、プール及び野外活動施設等の利用促進への協力を地域へ依頼 ○広報よこはま、自施設のホームページ等を活用したPR活動 ○新たに、施設PRと体験プログラムを広く周知するための「野外活動施設等の案内リーフレット」を作成し、市立小学校の全児童へ配付・関係施設等への配架（計19万部） ○季刊広報リーフレット「自然と遊ぼう」を、市立小学校の全児童へ配付（秋冬号 約18万部） ○閑散期や平日の空き時間の有効活用を図るため、施設を拠点としたウォーキングマップを作成し、シニア層向けの健康づくりと野外活動を同時に楽しめるプログラムの開発等を実施
少年自然の家 （赤城林間学園 南伊豆臨海学園） 【教育委員会事務局】	【市立学校】 ○教員対象の宿泊体験会の企画や、校長会や学校訪問による説明、パンフレットやチラシの配付 【市外の学校】 ○学園の近隣市町村の学校に出向いて説明するほか、パンフレットやチラシの配付 【一般利用】 ○市連会・区連会（6月定例会）を通じて、プール及び野外活動施設等の利用促進への協力を地域へ依頼 ○広報よこはまや横浜市体育協会のホームページ等を活用した広報 ○新たに、施設PRと体験プログラムを広く周知するための「野外活動施設等の案内リーフレット」を作成し、市立小学校の全児童への配付・関係施設等への配架（計19万部） ○季刊広報リーフレット「自然と遊ぼう」を、市立小学校の全児童へ配付（秋冬号 約18万部） ○新たなプログラムの実施、個人利用プランの拡大 【効率的な運営】 ○委託料の見直し等による維持管理費用の削減 ○衛生用品や事務用品などの消耗品費の削減 ○統廃合により使用されなくなった近隣小学校の体育館・グラウンド、武道館の無償利用

【野外活動施設等】施設別年間利用者数の推移（平成21年度～平成26年度）

（単位：人）

施設名	所在地	ピーク時		実績						H25/H26		備考
		年度	利用者数	H21	H22	H23	H24	H25	H26	増減数	増減率	
野島青少年研修センター	金沢区	H19	53,464	48,876	47,499	18,580	41,031	43,508	46,140	2,632	6.0%	被災者受け入れのための営業休止期間あり(H23)
三ツ沢公園	神奈川区	H21	26,852	26,852	22,094	17,047	22,163	22,977	24,685	1,708	7.4%	
こども自然公園	旭区	H26	31,527	30,809	29,265	24,161	30,600	30,920	31,527	607	2.0%	
くろがね	青葉区	H21	21,348	21,348	18,971	16,594	17,669	19,095	20,629	1,534	8.0%	
道志	山梨県 道志村	-	-	8,716	8,050	7,221	6,674	H24年度末 廃止				
キャンプ場		H18	4,585	4,442	4,415	3,795	4,009					
スポーツ広場		H20	5,957	4,274	3,635	3,426	2,665					
赤城林間学園	群馬県 昭和村	-	-	38,571	39,319	34,331	40,331	40,630	38,679	▲ 1,951	▲ 4.8%	
学園		H1	40,069	37,897	38,770	33,540	39,513	39,818	38,679	▲ 1,139	▲ 2.9%	
キャンプ場		S51	19,918	674	549	791	812	H25年度末廃止				
南伊豆臨海学園	静岡県 南伊豆町	H22	31,841	30,309	31,841	30,772	16,197	14,935	15,452	517	3.5%	
計	※1			314,192	294,706	256,213	276,572	273,544	272,050	▲ 1,494	▲ 0.5%	

※実績は、宿泊者数と日帰り利用者数の合計です。宿泊者数は述べ人数で計算しています。

※ピーク時の利用者数は、把握できる範囲での数値を採用しています。

※1 計の数字については、上郷・森の家の利用者数も含まれています。